

6	ハラスメントや不正告発の対応について
	【質問】 北海道大学のハラスメント相談室や不正告発窓口相談しても十分な対応をしてもらえないとして、本組合には常に教職員から相談が寄せられます。本組合では大学のハラスメント対応等が機能しない理由の一つとして、対応が部局任せとなっていることや、ハラスメントや不正の相談から認定までに時間がかかりすぎるため、被害者がその間に被害を受け続けること等を挙げています。大学の既存の対応体制が制度疲労を起こして有効ではなくなっている中で、本組合は大学執行部に対し、部局に付度しない中立公平な対応を、執行部の強いリーダーシップの下で迅速に行うよう求めています。これらのことについて、本学の対応体制について具体的な改善策をお持ちでしたらお聞かせ願います。
	【回答】 本学はハラスメント防止規程およびガイドラインを定めて、ハラスメントの発生防止と万が一発生した場合の対応を定め、独立した運営体制をとり公正・公平に対応しています（参考に規定の URL を文末に記載しています）。ハラスメント相談室には、専門的な知識を有する専門相談員（心理士・弁護士）を配置しています。特に、学外者である弁護士が入ることにより客観性を重視した対応を行う体制となっています。 相談から解決までに時間がかかっている場合があることは私も強く認識しています。その大きな要因の一つとして、ハラスメントに関する相談の増加や内容の多様化・複雑化もあると考えています。また、ハラスメント相談は結果によっては処分につながるという性質上、相談者等に対する傾聴と慎重な対応が必要であることから、解決までに時間を要することはご理解いただきたいと思います。 しかし、その時間を短縮するための改善も随時行っています。ここ 5 年間に専門相談員を増員しました。さらに、2023 年には相談室で行う簡易調査の導入により、従来よりも迅速かつ柔軟な対応が可能となりました。また、調査に至る前に当事者や部局等に対し、状況に応じて、助言や環境調整をサポート・依頼することも行なっており、緊急対応

が求められる状況にも速やかな対応ができる仕組みとなっています。

ご質問では、部局に付度しない強いリーダーシップを本部に期待されておられます。確かに、内部では解決できない複雑な案件が増えており、部局での対応に限界があり、また、関係者が消耗する事態もあらうと推察いたします。

しかし、この点は、いわゆる、**部局の自律・独立性との trade off の課題**もあり、難しい案件は、全て、トップダウンと言う考え方は、必ずしも大学にはなじまないようにも思えます。セクシャルハラスメントなどについては、本部対応で迅速化は可能かと思いますが、部局に固有なアカデミックハラスメントなどは、本部の介入が、かえって、事態の混乱をもたらすことも想像され、慎重な対応を考えたいと思います。ただし、**学生・教育・研究に大きな支障が生ずるような事態については、状況に応じて、本部としての対応**が必要と考えています。

一方、ハラスメントのない環境構築を目指すことも大学として当然必要です。すでに、部局によっては、ハラスメント防止のためのセミナーが開催されていますが、今後は、大学全体として、ハラスメント防止教育を推進したいと思います。

いずれにしても、**関係者の深刻な状況に寄り添って、早期の解決を図るため、今後も制度や機能の不断の改善が必要**だと考えています。

参考

「国立大学法人北海道大学ハラスメント防止規程」

https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000464.html

「国立大学法人北海道大学におけるハラスメントの防止に関するガイドライン」

<https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/guideline.pdf>

ハラスメント相談室とは【学生編】（動画）

<https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/index.htm>